大雪 水土里ネット通信

改良区の概要	
地区面積	11,129.7 ha
賦課面積	9,904.3 ha
組合員数	1,241名
総代数	60名
	（現在数58名）
理事数	16名
監事数	3名
職員数	20名

（平成25年3月末現在）

５月30日大雪山の残雪（遅融を示す放牧地に残雪・悪天を示す黒雲）

もくじ

ごあいさつ……2
第７回通常総代会の議決事項……3
平成25年度の予算概要……4
平成25年度の土地改良事業……5
平成25年度10a当たり賦課金……6
平成25年度（事業）特別賦課金……7
平成25年度10a当たり農地転用決済金……8
深水の管理・油の流出事故に注意……9
2013JICA研修……10
砂やゴミの除去にご協力を……11
大雪山の残雪……12

ごあいさつ

理事長　伊　林　　正

今春はゴミと土砂が用水路に大量に流れ込み、組合員の皆様には大変なご迷惑をおかけしました事心からお詫びを申し上げます。旭川気象台始まって以来の天候だと言う事ですが、雨なら雨ばかり晴れなら晴ればかりと、固まるパターンはもう何年も続いているような気がします。毎年言われる「異常気象」は、そうでは無くこれが普通だと考えて営農計画を作り直さなければいけない時代に成ったのかもしれません。

北風から一転、高温続きになって大雪山の雪解けは異常と成り、大雪ダムの１秒間当りの放水量は例年の３倍（200トン／秒）と成りました。台風並みの水かさと成り大量のごみと土砂をもたらしました。台風時は断水出来ますが、春は出来ませんので、職員の人達には何日も徹夜でゴミと戦って頂きました事に心から感謝を致します。

さて平成25年度予算ですが、21年度策定の“新５か年計画”の最終年で御座いますので、計画どおり財政調整積立金より784.2万円を繰り入れ、10アール当たりの経常賦課金2,600円を堅持した所ですが、異常気象による出費増、水利用センターの煙突補修費や外壁からの雨漏り補修費・仮設倉庫の雨漏りの補修費等々で厳しいものも御座いますが、何とか切り抜けたいと考えて居ります。

水田基盤の整備につきましては、平成21年度の40％まで落とされた国の予算は、先輩役員の方々の時から続けてきました中央要請活動の内容がようやく認められ、本年度の国の予算は平成21年度予算の95％まで回復をしました。国営基盤整備、道営基盤整備共に予定の年数で工事完了できる見通しが付いたと考えて居ります。国営北野地区（鷹栖町北野地区約700ha）は２億円の予算で“全体設計”に入ります。この地区の将来を決定する最も大事な設計の年で御座いますので、地区内の皆様には“将来への考え”をしっかりと設計の中に盛り込んで頂きたいと考えています。また、道営の福寿地区（旭川市）・比布中央第一地区（比布町）も同様の“全体設計”年で、地区の皆様の将来展望をしっかり盛り込む事を忘れないで下さい。調査地区は国営が愛別地区（愛別町1400ha）、道営が比布中央第二地区（比布町83.7ha）で御座いますので、将来への考え方を地区の皆様でさらに深めて頂きたいと思います。

同じ水田基盤の整備で御座いますが、農業基盤整備促進事業（旧農業体質強化基盤促進整備事業）は土地改良区としては支援事業と成ります。地区は比布町・旭川市東鷹栖地区・鷹栖町で実施されていますが、隣接水田との関係・用水路との関係・排水路との関係等々、色々な関連性が多岐にわたって出て参りますので、これらに付いての技術支援を引き続き行います。どうぞ土地改良区事務所まで気軽に相談に来て下さい。

また当区は2002年より国際協力支援の一環としてJICA（ジャイカ）（独立行政法人　国際協力機構）の事業を行っていますが、新たに“ラオス人民民主主義共和国”での草の根技術支援事業が加わります。この事業を通して当区の若い組合員の方々の自分を見つめる機会に出来ないかと考えています。世界の中での立ち位置・農業の原点・これからの農業の方向性…など、ラオスの農家と日本の農家、両方が同時に学べる事業にしたいと考えていますので、ぜひ皆様の御協力、そしてご指導をお願いしたいと思います。

今年も異常気象の様ですが、怪我も無く健康で素晴らしい出来秋と成ります様に御祈念申し上げまして、ごあいさつと致します。

第７回通常総代会開催　「平成25年度予算決まる」

大雪土地改良区第７回通常総代会が下記の通り開催され、承認案件１件、議決案件16件が提案され慎重審議の結果、全件原案通り可決されました。

挨拶を行う奥山議長

開催日時　平成25年３月22日（金曜日）午前10時00分
開催場所　大雪土地改良区（大雪水利用センター）２階　大会議室
出席状況　現在数　58名　出席数　44名　（出席率　75.8％）
議　　長　奥山泰久　総代（第４選挙区　愛別）
議事録記名人　小山弘繁　総代（第３選挙区　比布）
　　野地道博　総代（第５選挙区　上川）

議　　件

承認第１号	平成24年度一般会計収支第２回補正予算の専決処分の承認について
議案第１号	道営土地改良事業で造成された施設の維持管理について
議案第２号	道営土地改良事業に伴う分担金の納入について
議案第３号	平成24年度積立金処分の変更について
議案第４号	平成24年度一般会計収支第３回補正予算の設定について
議案第５号	定款の一部変更について
議案第６号	規約の一部改正について
議案第７号	平成25年度賦課金の単価と賦課徴収の方法について
議案第８号	平成25年度役員・総代の報酬額について
議案第９号	平成25年度基本財産の積立停止について
議案第10号	平成25年度積立金の処分について
議案第11号	平成25年度一時借入金について
議案第12号	平成25年度長期借入金（農業基盤整備資金）の借入について
議案第13号	平成25年度新規加入地にかかる加入金の徴収額について
議案第14号	土地改良財産の取得・処分について
議案第15号	平成25年度農地転用決済金について
議案第16号	平成25年度一般会計収支予算の設定について

挨拶を行うJAぴっぷ町高橋組合長

説明に聴き入る総代各位

平成25年度予算　「総額５億7850万円」

【収　入】

収　入　科　目	予算額(千円)	構成率	附　　記
1款：経常賦課金（1項）	253,309	43.8%	土地改良区の運営費
1款：特別賦課金（2項）	145,484	25.1%	公庫・農協などへの償還に充てる賦課金
2款：使用料	1,342	0.2%	用水や施設の使用料
3款：補助金及び助成金	53,747	9.3%	実施事業に伴う国などの補助金及び助成金
4款：財産収入	5,589	1.0%	積立金の預金利子及び財産貸付賃貸料など
5款：受託・請負及び補償金	25,930	4.5%	土地改良事業に伴う受託料など
6款：繰入金	61,152	10.6%	各種積立金からの取崩し
7款：借入金	19,940	3.4%	政策公庫・農協・全土連などからの借り入れ
8款：諸収入	7	0.0%	預金利子・決済金・雑入などその他の収入
9款：繰越金	12,000	2.1%	前年度会計からの繰り越し
収　入　合　計	578,500	100.0%	

【支　出】

支　出　科　目	予算額(千円)	構成率	附　　記
1款：一般管理費	132,522	22.9%	人件費、消耗品費などの事務費
2款：営造物管理費	123,154	21.3%	用水路の維持管理費など
3款：選挙費	1	0.0%	総代選挙費
4款：土地改良事業費	54,078	9.3%	土地改良事業費及び各受託調査費など
5款：諸税及び負担金	66,439	11.4%	国営事業負担金、道営事業地元分担金など
6款：繰出金	51,489	8.9%	各種積立金の積み増し
7款：償還金	139,013	24.0%	政策公庫・農協・全土連などへの返済
8款：諸支出金	6,804	1.2%	その他の支出
9款：予備費	5,000	1.0%	予備
支　出　合　計	578,500	100.0%	

【10a当経常賦課金2,600円の使われ方】

科　目	金　額	摘　要
一般管理費	1,202円	事務費・人件費等
営造物管理費	823円	用水路の補修費等
諸税及び負担金	324円	消費税・協議会負担金等
繰出金	81円	積立金への繰出
償還金	50円	公庫・農協等への償還
諸支出金	69円	慶弔・広報・研修費等
予備費	51円	予備費

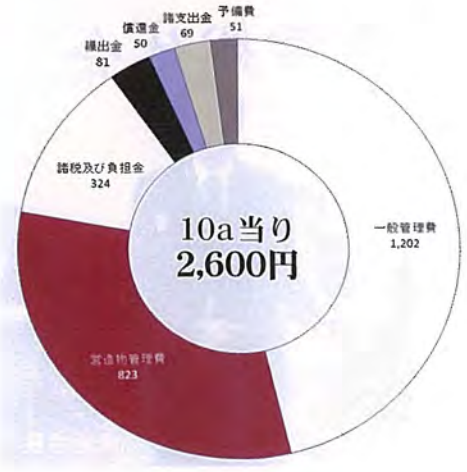

平成25年度土地改良事業

【国営緊急農地再編整備事業】

北野地区がいよいよ実施に入り本年度は２億円の事業費をもって測量設計を行います。

受益者の皆さんと農道の取り付け位置や用水の取水口・排水の落口の位置など、細かな打合せとなりますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

[実　施]　　（単位　千円）

番号	地区名（市町村名）	全体事業費	主要工事	前年度迄	本年度	次年度以降
1	北野地区（鷹栖町）	13,000,000千円	区画整理 691ha	－	200,000千円	12,800,000千円

[調　査]　　（単位　千円）

番号	地区名（市町村名）	概算事業費	主要工事
1	愛別地区（愛別町）	25,200,000千円	区画整理 1,400ha

↑愛別地区推進室（石川・畑村・児島・村上）

←北野地区推進室
（岡野・沓村・宮崎・西永・宝田・藤川・田村）

【道営担い手育成基盤整備事業】

道営事業についても福寿9,040万円比布中央第一１億7,591万円で測量設計を行います。

[実　施]　　（単位　千円）

番号	地区名（市町名）	全体計画					平成25年度		進捗率（%）
		面積（ha）	工種	戸数	総事業費	工期	工種	事業費	
1	福寿（旭川市）	89.2	区画76.6ha 暗渠12.6ha	22	980,000	H25 H32	測量設計	90,400	9.2
2	比布中央第一（比布町）	82.0	区画74.2ha 暗渠7.8ha	21	810,000	H25 H32	測量設計	175,910	21.7

[調　査]　　（単位　千円）

番号	地区名	全体計画					平成25年度		進捗率（%）
		面積（ha）	工種	戸数	総事業費	工期	工種	事業費	
1	比布中央第二（比布町）	83.7	区画60.7ha 暗渠23.0ha	21	660,000	H26 H33	－	－	－

平成25年度賦課金　「近文地区特別100円減額」

【第１期　経常賦課金】

※経常賦課金は土地改良区の運営費で、主に事務費・人件費・補修費等に充てられます。

賦課期日　平成25年４月１日　　**納入期日　平成25年７月30日（火曜日）**

賦課金の名称	賦課区分	地積（ha）	10ａ当単価
経常賦課金	一般地区	9,509.6	2,600
	10分の８地区	106.1	2,080
	３分の２地区	97.7	1,733
	10分の５地区	155.5	1,300
	10分の３地区	11.3	780
	10分の２地区	24.9	520
	10分の１地区	2.4	260

【第１期　使用料】　※用水使用料で使用料地区や地区外の使用についての賦課料金です。

賦課期日　平成25年４月１日　　**納入期日　平成25年７月30日（火曜日）**

賦課金の名称	賦課区分	地積（ha）	10ａ当単価
使用料	全地区	13.1	2,600

【第２期　地区特別賦課金】

※地区特別賦課金は、主に用水路整備費の農家負担に伴う年賦償還金に充てられます。

賦課期日　平成25年４月１日　　**納入期日　平成25年10月30日（水曜日）**

賦課金の名称		賦課区分	地積（ha）	10ａ当単価
1	近文地区	農用地	3,741.8	1,300
		農用地除外	118.9	1,294
2	東部地区	一般	615.5	1,800
		３分の２	6.8	1,200
3	西部地区	一般	1,164.1	2,800
		３分の２	0.6	1,867
4	比布地区	一般	2,091.2	1,000
		10分の５地区	39.9	500
		10分の３地区	11.3	300
		10分の２地区	24.9	200
		10分の１地区	2.4	100

【第２期　使用料】　※用水使用料で使用料地区や地区外の使用についての賦課料金です。

賦課期日　平成25年４月１日　　**納入期日　平成25年10月30日（水曜日）**

賦課金の名称	賦課区分	地積（ha）	10ａ当単価
使用料	近文地区	0.5	1,300
	西部地区	1.7	2,800
	比布地区	6.1	1,000

【第２期　事業特別賦課金】

※事業特別賦課金は、主に区画・暗渠整備費等の農家負担に伴う年賦償還金に充てられます。

賦課期日　平成25年４月１日　　**納入期日　平成25年10月30日（水曜日）**

	賦課金の名称	賦課区分		10a当単価
1	興国土地総	暗渠A	地積割	830
		暗渠B	地積割	43
		近文客土	地積割	186
		個人用水	事業費	個人負担
2	緑台土地総	近文暗渠	地積割	2,680
		共栄暗渠	地積割	898
		近文区画	事業費	個人負担
		共栄区画	事業費	個人負担
		近文個人用排	事業費	個人負担
		共栄個人用排	事業費	個人負担
3	川沿土地総	暗渠A	地積割	2,995
		暗渠B	地積割	2,800
		1号用水	事業費	個人負担
		2号の1用水	地積割	793
		4号の1用水	地積割	549
		4号の2のA用水	地積割	2,699
		4号の2のB用水	地積割	138
		5号用水	事業費	個人負担
		6号用水	地積割	2,350
4	高台担い手育成	区画	事業費	個人負担
5	北野南担い手育成	区画	地積割	2,241
		暗渠	地積割	307
6	北栄担い手育成	区画	地積割	2,309
		暗渠	地積割	636
7	北野東担い手育成	区画	地積割	3,001
		暗渠	地積割	687
		個人用水	地積割	31
8	三箇担い手育成	区画	事業費	個人負担
		暗渠	地積割	642
9	平和担い手育成	暗渠	事業費	個人負担
10	鷹栖東担い手育成	暗渠	事業費	個人負担
		区画A	事業費	個人負担
		区画B	事業費	個人負担
11	中央担い手育成	暗渠	事業費	個人負担
		客土	事業費	個人負担
		区画	事業費	個人負担
		個人用水	事業費	個人負担
		個人排水	事業費	個人負担
		区画客土	事業費	個人負担

	賦課金の名称	賦課区分		10a当単価
12	鷹栖西担い手育成	暗渠	事業費	個人負担
		区画A	事業費	個人負担
		区画B	事業費	個人負担
		17号用水	事業費	個人負担
13	成和中山間整備	区画	地積割	2,962
		暗渠	地積割	623
		区画法面	事業費	個人負担
		個人用水	事業費	個人負担
14	北央北維中山間整備	区画	事業費	個人負担
		暗渠	地積割	687
15	たいせつ東緊急整備事業	区画	事業費	個人負担
		生産用水	事業費	個人負担
		生産排水	事業費	個人負担
		生産暗渠	事業費	個人負担
		換地	事業費	個人負担
16	たいせつ西緊急整備事業	区画	事業費	個人負担
		用水	事業費	個人負担
		区画客土	事業費	個人負担
		生産暗渠	事業費	個人負担
17	川西団かん排	幹39末	事業費	個人負担
18	比布北ほ場整備	ほ場整備	事業費	個人負担
19	麻布農村総合整備	総合整備	事業費	個人負担
20	東園土地総	土地総	事業費	個人負担
21	金富ほ場整備	区画	地積割	844
		用水	地積割	1,213
		排水	地積割	391
		暗渠	地積割	788
22	厚生中山間	用水	地積割	2,126
23	上川中山間	ほ場整備	事業費	個人負担

本年から耕作者と所有者の双方に事業特別賦課金をお知らせ致します。

新規採用職員

工務係　鈴木裕司

甲子園で三番打っちゃった

退職のご挨拶

昭和四十九年五月一日旧愛別土地改良区へ奉職以来三十八年間、組合員　総代・役職員の皆さまの温かいご支援により、つつがなく退職の日を迎えることが出来ました。

心より厚くお礼申しあげます。

皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ退職のご挨拶と致します。

誠にありがとうございました。

技術部長　影近睦人

農地を農地以外に転用する時は決済が必要です

組合員の皆さんが所有する農地を農業施設・農家住宅敷地に転用される場合（農業委員会許可が必要）また、土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等での公共用地買収に応じられた場合、土地改良区の地区から除外するための決済手続きが必要で、この決済手続きには決済金の支払いが伴います。

決済金は、維持管理費・運営事務費と地区それぞれの事業償還残金で構成されており、地区として残る土地の負担が加重とならないための公平化を目的としています。

最近、後継者・借り手がないとの理由で、任意の地区除外要望がありますが、土地改良区の取り決め、「規約第60条に、この土地改良区の地区内農地が転用される場合において、農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号。以下「規則」という。）第４条第６号及び同規則第６条第２項第３号又は第41条第２項第１号の規定による意見は、転用団地の面積が１ha未満にあっては理事長、１ha以上10ha未満にあっては理事会、10ha以上にあっては総代会で決する。」とされており、地区除外及び権利義務の決済については、総代会・理事会が周辺農地等及び地域への影響を慎重に協議しなければ決定することが出来ないこととなっています。

詳しい内容をお知りになりたい場合は、総務課庶務係「TEL　0166-57-2919」までご相談ください。

平成25年度　10ａ当り地区別決済金単価一覧

地区		近文地区（農用地）	近文地区（農用地除外）	近文地区（市街化）	東部地区	西部地区	比布地区	愛別地区	上川地区
①	国営事業未償還残元金	2,136	2,136	240	14,362	5,103	1,609		
②	道営・団体営事業未償還残元金	619	619	619	126	45			
③	実施予定道営事業残地元負担金								
④	維持管理費	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081
⑤	運営事務費	17,915	17,915	17,915	17,915	17,915	17,915	17,915	17,915
一般	①から⑤合計	32,751	32,751	30,855	44,484	35,144	31,605	29,996	29,996
減免1	①から④合計	14,836	14,836	12,940	26,569	17,229	13,690	12,081	12,081
減免2	①から③合計	2,755	2,755	859	14,488	5,148	1,609		

※ただし、地区除外の目的が下記に該当する場合には項目の一部を減免する。

「減免１」

組合員所有の農業施設・農家住宅・土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等の転用については、④運営事務費を除く。

「減免２」

減額１の目的で、更に用地を無償寄付した場合は、③維持管理費、④運営事務費を除く。

深水は一日９㎜ずつ10日間で

稲の生育に一番大切な深水期（７／１～７／10河川法許可）に石狩川では例年渇水となり、**発電用水、工業用水、水道用水、農業用水と河川管理者との協議による取水量制限が行われます。**

また、ダムに貯留して置けばと思いますが、「大雪ダム」は多目的ダムで、洪水調整を義務付けられており７月１日までに減水し、豪雨に備えることとなっています。

さらに、国が行う補助事業で認められる水路の規模は、１日でイッキに深水に必要な水を流す規模では造られていません。

水路の規模は、10日間で全地区に深さ９㎝の用水を配分する計算で造られているため、皆様が一斉に取水すれば地区の１／10でしか深水かんがいが出来ないのです。

深水に対応した水路を造れば、その分多額の工事費が必要となり、組合員負担も増える事になってしまうことから、経済性を考えた基準となっている訳です。

（代かきも同様、15日間で全地区への配水が基準としています。）

北海道の水田農業では、深水管理が重要であり、**幼穂の伸長に合せ徐々に水深を増やしていく水管理をお願い致します。**

油の流出事故に注意!!　処理にびっくりする費用がかかります

灯油・廃油などの管理は十分でしょうか。

用排水路へ油流出事故が近年多発しており、ホームタンクからの油もれ、廃油の投棄などが多く、処理には大変な手間と費用がかかっています。

吸着マット（高額）設置交換・中和剤による分解処理・浸透土砂焼却など、行政・消防の指導により流出油の処理が必要で、小さなものでも数10万円、規模が大きくなれば100万円を越えており、わずかな不注意が大きな負担になっています。

今一度の点検をお願いいたします。

連　絡　先

名　称	電話番号		住　所
大雪土地改良区	ＴＥＬ	0166－57－2919	〒071－8104 旭川市東鷹栖4条5丁目639番地の130
	Ｆａｘ	0166－57－2918	
石狩川愛別管理棟	ＴＥＬ	01658－9－8008	〒078－1404 上川郡愛別町字北町愛別神社350－1地先
	Ｆａｘ	01658－9－8009	
休日及び緊急時の連絡先	携帯	090－8900－2065	職員が交代で携帯します

2013　JICA研修　昨年と同様７カ国８名が来区

本年はミャンマー・ネパール・スリランカ・カンボジア・東ティモール・ブータン・アフガニスタンから７カ国８名の研修員が来区し、５月22日から７月８日まで研修します。組合員の皆さんよろしくお願いします。

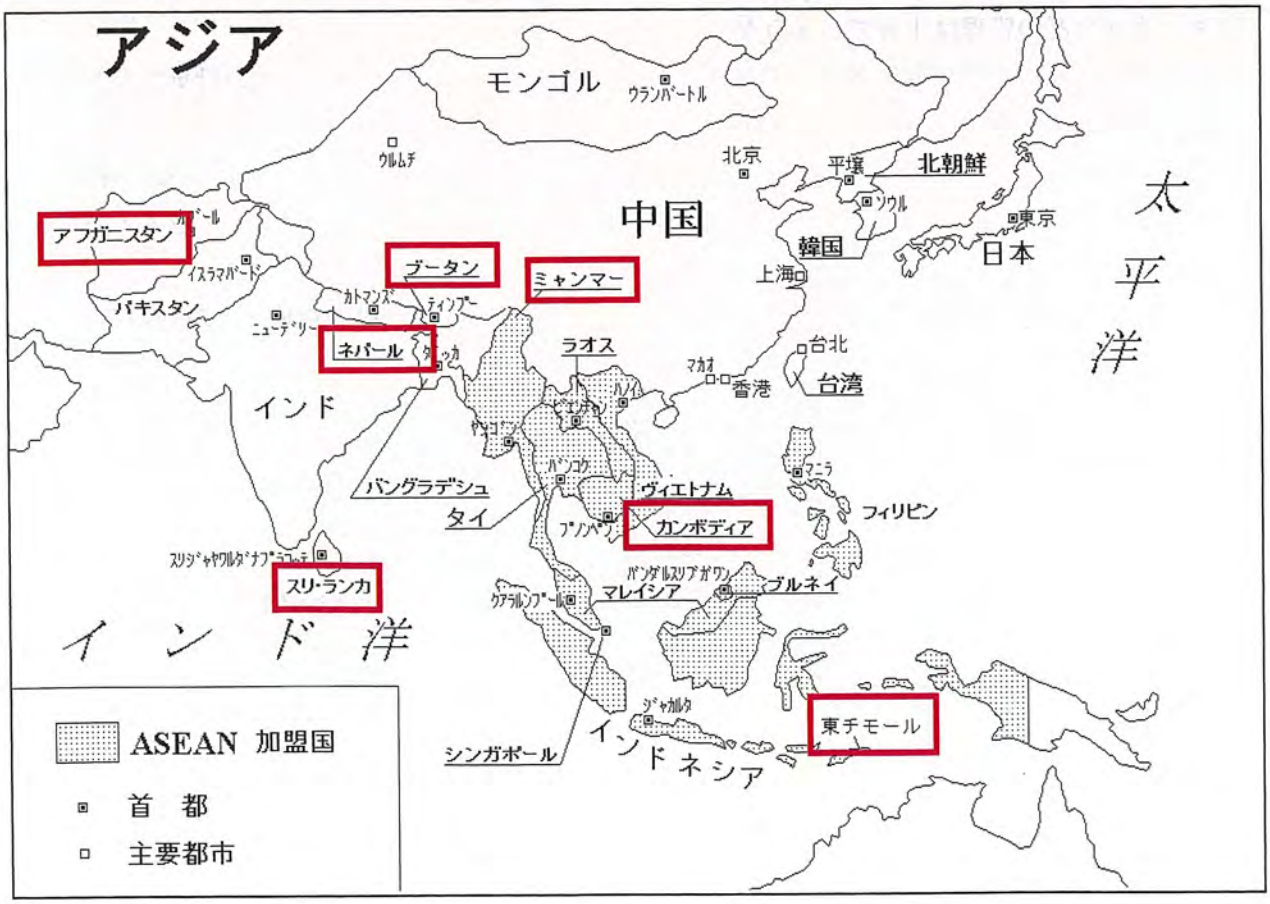

砂やゴミの除去にご協力を

石狩川愛別頭首工

石狩川の水色が６月に入っても泥色で止水ゲートに流木が流れつき危険な除去作業が続きました。

揚がったゴミの量が例年の３倍以上、処分にも多額の費用を要します。

揚げきれない細かなゴミや砂が水田に流入・堆積することが予想されますので、除去にご協力をお願い致します。

石狩川導水路

近文頭首工

近文頭首工

近文頭首工

大雪山の残雪

（撮影協力者　後藤安之　元参事）

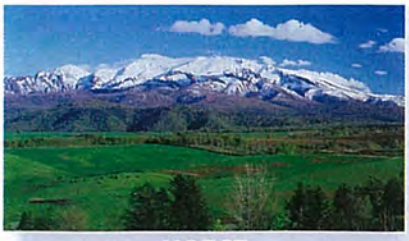
H6.5.27

H10.6.7

H11.5.30

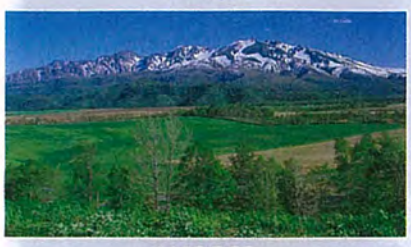
H12.5.30

H13.5.30

H14.5.30

H16.5.30

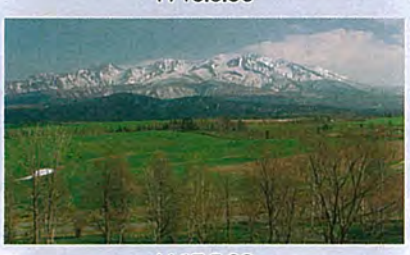
H17.5.30

H18.5.27

H19.5.28

H20.5.30

H21.5.30

H22.5.29

H23.5.27

H24.5.31

――あとがき――

春の天候がおもわしくないと毎年聞こえてくるけれど今年は悪すぎます。平成10年から撮り続けている大雪山の写真も放牧地の残雪が一番多く、表紙の写真と致しました。

水土里ネット通信大雪第15号を発刊します。

平成25年度予算を中心に作成しました。

一読頂ければ幸いです。

発行・編集
旭川市東鷹栖４条５丁目639番地の130
水土里ネット大雪　（大雪土地改良区）
電　話(0166)57－2919
ＦＡＸ(0166)57－2918

発行人　理事長　伊林　正

編集責任者　参事　永山敏行

印刷所　㈱あいわプリント